

福生十景／多摩川桜並木

## 参考資料



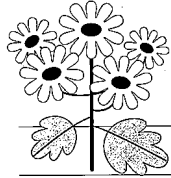
環境基本計画施策・事業一覧

アンケート調査結果の概要

主な環境データ

策定経過

福生市環境基本条例



環境基本計画施策・事業一覧

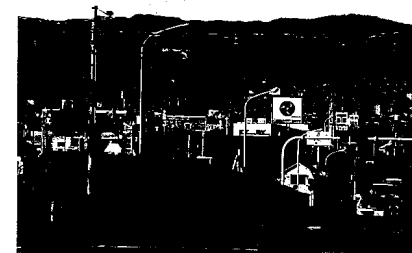
◎基本目標、実施に向けての取り組み

注：市民事業

1章 自然の保全・再生		
1節 自然の水循環、多摩川の保全・再生	1. 自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善	(1) 河川水質調査の実施 (2) 流域下水道等の整備促進 (3) 水質汚濁防止の啓発 (4) 河川維持水量の確保 (5) 湧水地点の保護 (6) 地下水脈の保全 (7) 深層地下水の保全 (8) 雨水地下浸透施策の推進（地下水のかん養） (9) 雨水の一時貯留、利用の推進 (10) 水循環の学習促進 (1) 多摩川流域一斉水質調査への参加 (2) 湧水調査の実施 (3) 雨水利用研究の実施 (4) 雨水地下浸透型宅地、駐車場の普及
	2. 多摩川の防災、河川生態系の保全	(1) 水害予防対策 (2) 河川防災施設の整備 (3) 防災意識の高揚 (4) 歴史的河川土木施設の保全 (5) 川の自然観察会、植生管理等の促進 (6) 学習活動支援体制の整備 (7) 生物調査の実施 (1) 治水史の研究 (2) 生態系調査・自然観察の展開 (3) 学習支援体制の強化 (4) 河川清掃や植生管理の展開 (5) 漁業協同組合による学習支援
2節 都市の自然の保全・再生	1. 4つの自然軸の保全	(1) まとまった樹林地の公有地化 (2) 樹林地等の開発抑制・保全
	2. 都市の自然生態系の再生	(1) 街区公園等の整備 (2) 公園緑地での自然再生事業の展開 (3) 街中の小さな自然の創出 (4) 生態系に配慮した緑の管理 (5) 生態系の調査・研究の推進 (6) 自然のしくみの理解 (7) 学習活動支援体制の整備 (1) 萌芽更新活動への参加 (2) 市民による緑の管理・自然観察会の開催 (3) 生物カレンダーの作成 (4) 事業所緑地の市民開放

注：市民事業

2章 潤い豊かな安心できるまちの創造		
1節 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり	1. 景観まちづくり	(1) 景観条例等の制定 (2) 自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用 (3) 屋外広告物の規制 (4) 清潔で美しいまちの維持 (1) 福生らしい景観の調査 (2) 環境美化活動の展開 (3) 商店街等での景観協定
	2. 玉川上水などを活かしたまちづくり	(1) 玉川上水沿いの遊歩道化 (2) 散策路のネットワーク化 (3) 熊川分水を活かすまちづくり (1) 散策路ルート調査
2節 安心して歩ける道・緑のまちづくり	1. 安心できる道路・都市施設の整備	(1) 地域バリアフリーの推進 (2) 緑の軸・地域バリアフリーの軸としての幹線道路の整備 (3) 中心商業地区の安全化・快適化 (4) 生活道路の安全化 (5) 道路里親制の導入 (6) 住宅の耐震化の促進 (1) 街並みのバリア調査 (2) 地域通貨等の導入 (3) 商店街による取り組みの促進
	2. 緑豊かな優れた居住環境づくり	(1) 住宅や事業所などの緑化 (2) 公共施設等の緑化 (3) 農地（生産緑地）の保全・確保・活用 (4) 市民による公園等の維持管理の促進 (1) 都市農業の継承 (2) まちづくりNPOの立ち上げ (3) 公園里親制による管理 (4) 緑化指導の促進



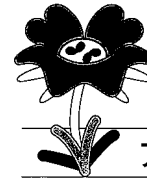
▲富士山の見える景観

注：市民事業

3章 暮らし方の変革・地球システムへの適合		
1節 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進	1. ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1) ごみ問題の情報提供・行動計画の策定 (2) ごみを減らす生活の呼びかけ (3) 排出者負担の明確化による発生抑制 (4) 拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ (1) グリーンコンシューマー活動の展開 (2) 事業者活動のグリーン化
	2. 資源化・適正処理のためのシステム構築	(1) 分別による資源化・危険物等適正処理の徹底 (2) 生ごみ資源化システムの構築 (3) 枝木の資源化 (4) 廃プラスチック類の利用・処理の研究 (5) 地域リサイクルシステムの強化 (6) 適正な中間処理、最終処分の推進 (1) 生ごみ堆肥化に向けた学習活動 (2) フリーマーケット等の開催 (3) 食品リサイクルの推進 (4) 事業所の資源回収の集団化
2節 地球環境問題・公害等への取り組み	1. 地球温暖化対策への取り組み	(1) 地球温暖化対策の枠組みの明確化 (2) 省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換 (3) 自動車公害対策・低公害型自動車の普及 (4) 自転車のまちづくり (5) 公共交通機関の利用促進 (1) 地球温暖化対策等の活動展開 (2) 省エネルギー・新エネルギー機器の普及活動
	2. 公害防止・有害化学物質対策	(1) 公害防止対策の推進 (2) 有害化学物質対策の推進 (1) 有害化学物質情報等の提供

◎計画の推進、環境まちづくりの展開

1. 環境教育・学習の推進	(1) 学校における環境教育の推進 (2) 地域・市民の環境学習の推進
2. パートナーシップの確立	(1) 市民による環境まちづくり活動への支援 (2) 市の政策決定・事業における市民参加の促進
3. 計画推進体制の確立	(1) 環境情報の収集・提供 (2) (仮称) 福生環境ネットワークの設置・支援 (3) 環境審議会の開催 (4) 実施状況の公表 (5) 事業所としての率先行動の推進



アンケート調査結果のポイント

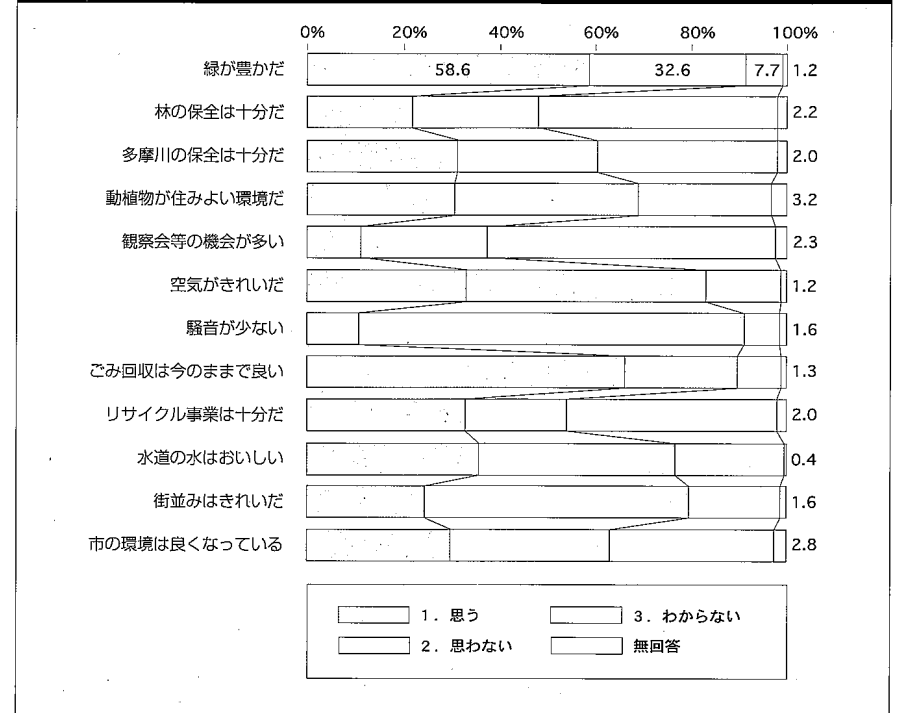
I. 市民アンケート調査の概要

調査対象	市内在住の20歳以上の男女
標本数	2,000人（住民基本台帳から等間隔無作為抽出法）
調査方法	自記式調査表による郵送配布・郵送回収
調査時期	平成14年11月5日～11月18日
回収状況	回収数688人（回収率34.4%）

■福生市の環境満足度

福生市の環境全般に関する満足度としては、「緑の豊かさ」「ごみ回収の状況」について高い満足度となっていますが、一方、「騒音」については不満が著しい状況です。

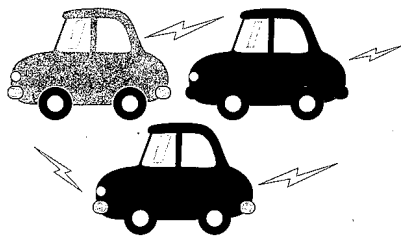
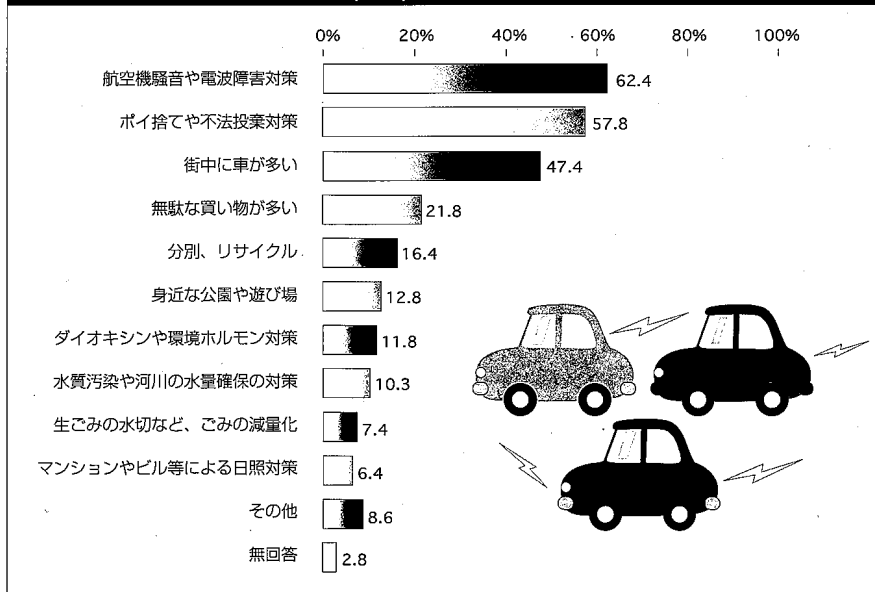
問1～12 環境の満足度（SA）



■身近な環境で気になること

「航空機による騒音や電波障害対策が十分でない」が6割強で最も多く、次いで「ポイ捨てや不法投棄対策が十分でない」「街中に車が多く、安全が確保されていない」が続く、この3項目に回答が集中しています。

問13 身近な環境で不十分なこと(3LA)



▲ゴミの分別

▼ゴミの分別

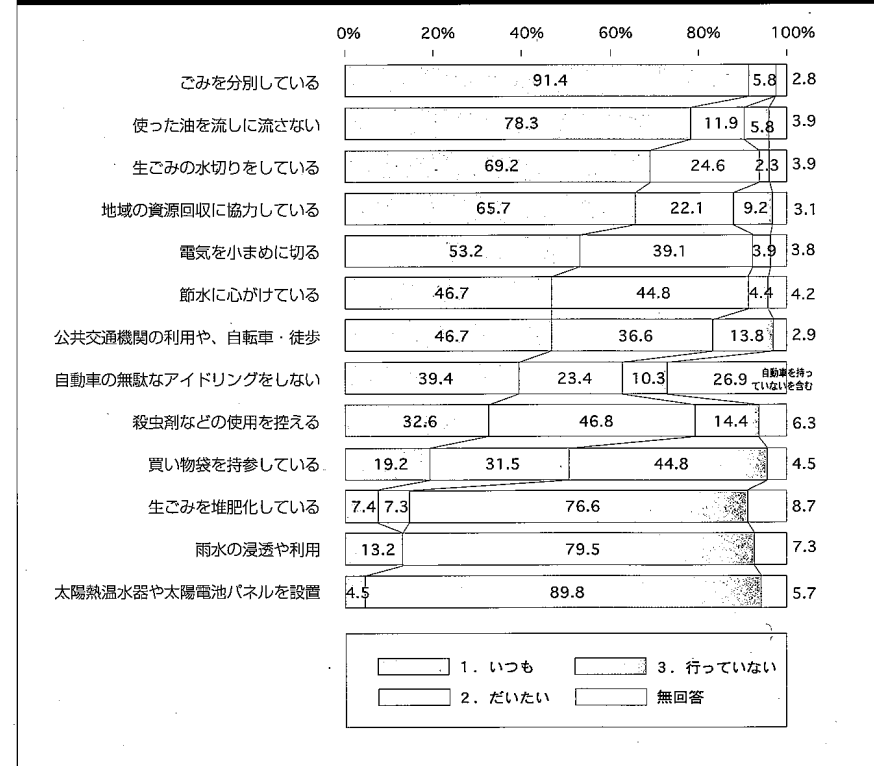


■日常行動

日常生活の中で、「いつも」行っているものとして行動率が高い順に、「ごみを分別している」「使った油を流さない」「生ごみの水切りをしている」「地域の資源回収に協力している」が続く、ごみの減量化(排出抑制)・分別・リサイクルといった行動は普及・定着しているようです。

また、おおよそ半数程度の人が「いつも」行っているものとしては「電気を小まめに切る」「節水に心がけている」「公共交通機関の利用や自転車・徒歩に心がけている」といった省エネルギー・省資源活動があげられます。

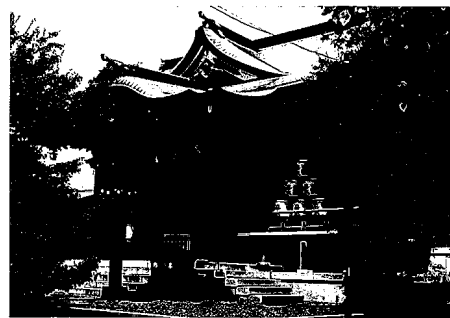
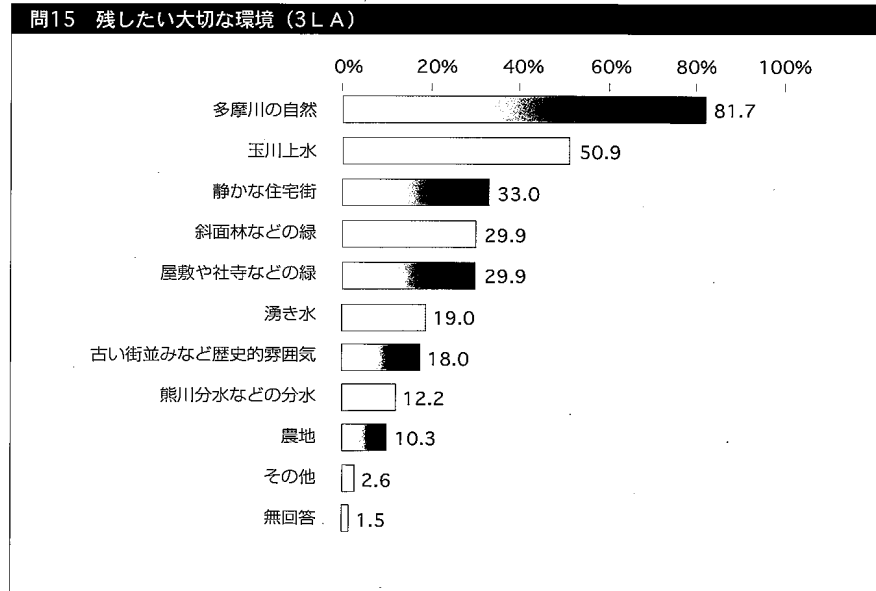
問14 日常行動(SA)



1. いつも      3. 行っていない  
2. だいたい      無回答

■残したい大切な環境

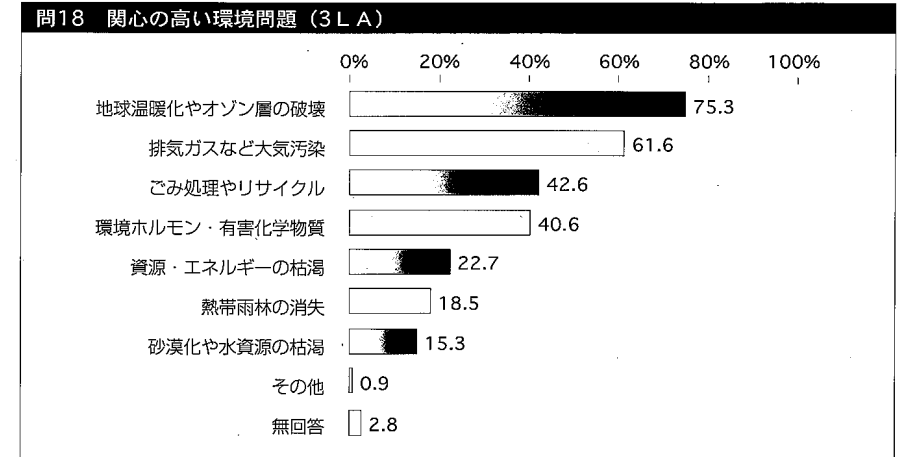
残したい自然や街の雰囲気については、「多摩川の自然」が8割強を占めて最も多く、次いで「玉川上水」が続き、水辺の環境が上位を占めます。また、「静かな住宅街」「斜面林などの緑」「屋敷や社寺などの緑」は3割前後となっています。



▲神明社

■関心の高い環境問題

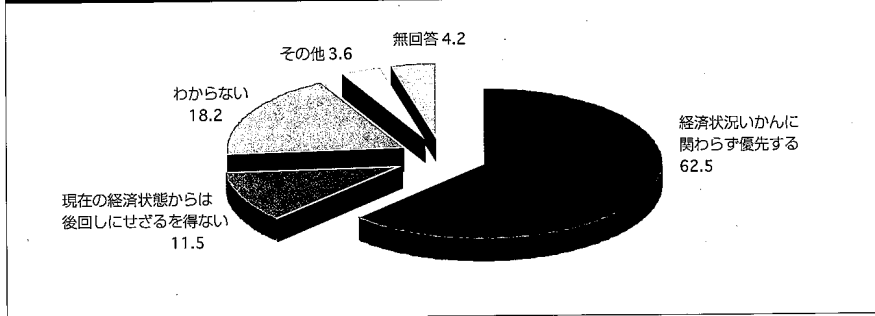
関心の高い環境問題としては、「地球温暖化やオゾン層の破壊」が最も多く8割弱を占め、多くの人の関心事であることが伺われます。次いで「排気ガスなど大気汚染」「ごみ処理やリサイクル」といった身近な問題が続き、さらに「環境ホルモン・有害化学物質」も少なくありません。



■環境問題の優先度

環境問題の優先度に関しては、「地球環境問題はまったなしの状況であり、経済状況いかに問わず優先する」が6割強を占め回答が集中しています。一方「現在の経済状況からは、地球環境問題や自然保護対策は後回しにせざるを得ない」は1割強と少なく、全体的には環境問題を優先するといった考え方となっています。

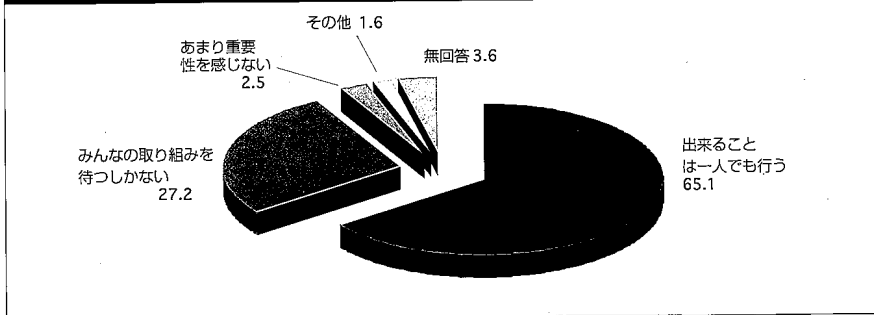
問19 環境問題の優先度 (SA)



■環境問題に関する考え方

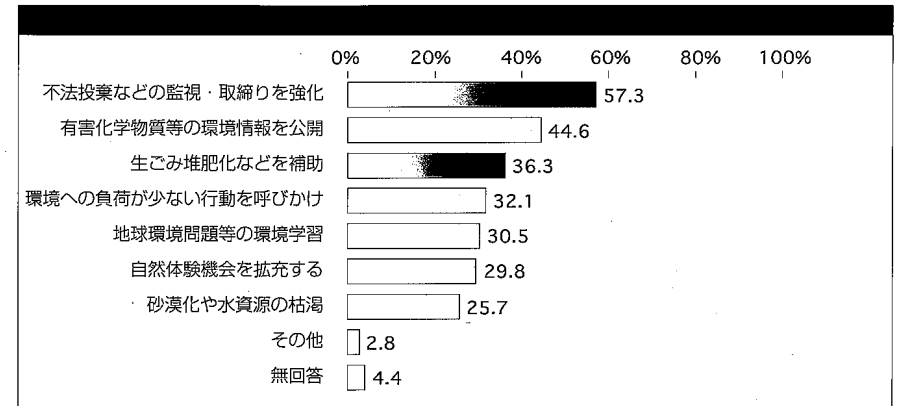
環境問題への個人としての対応の考え方については、「環境の保全に少しでも役立つように、出来ることは一人でも行う」が6割強を占め、多くの方が自分の問題として行動するといった意向が伺われます。なお、「環境問題は、一人の努力では意味がないため、みんなの取り組みを待つかない」は3割弱となっていますが、「あまり重要性を感じない」はほとんどみられず、重要性については共通した認識であることが伺われます。

問20 環境に関する考え方 (SA)



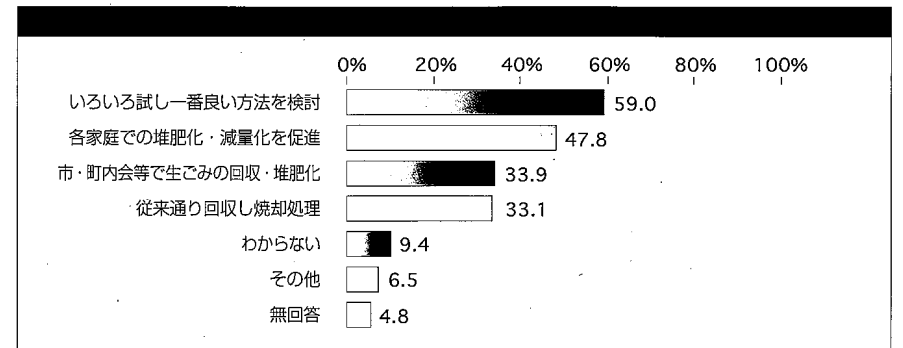
■環境の保全に向けた有効策

福生市の環境保全の上での有効策については、「不法投棄や環境汚染などの監視・取締りを強化」が6割弱を占めて最も多くなっています。次いで、「有害化学物質や水質等の環境情報を公開」は4割強、「生ごみ堆肥化、自然エネルギー利用など環境に良いことを補助する」は4割弱と続きます。



■生ごみの堆肥化等について

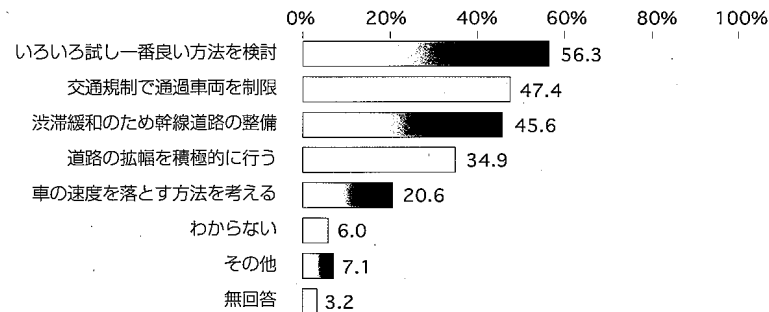
生ごみ処理についての方向としては、「いろいろな方法を試してみて、一番良い方法を検討する」が6割弱を占めて最も多く、次いで「コンポストや生ごみ処理機などで、各家庭での堆肥化・減量化を促進する」「市内または町内会単位等で生ごみの回収・堆肥化に取り組む」が続きます。



■生活道路（狭い道）について

生活道路の安全化については、「それぞれの場所で条件が異なるので、いろいろ試してみ、一番良い方法を検討する」が6割弱を占めて最も多くなっています。次いで「交通規制（一方通行や時間帯通行規制）などで通過車両を制限する」「渋滞緩和のため幹線道路（国道や都道）の整備を進め、生活道路への通過車両を少なくする」が続きます。

問23 生活道路（狭い道）について（3L A）

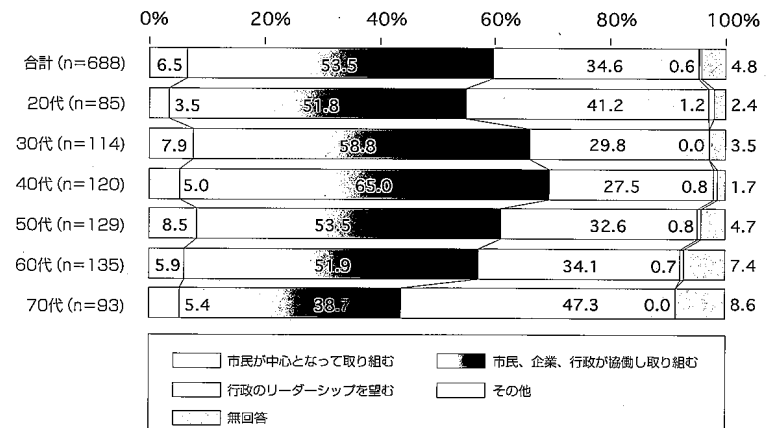


▲国道16号線沿いの商店街

■環境まちづくりの主体・推進方法

環境まちづくりの主体・推進方法については、「市民だけでなく、企業・行政がそれぞれの立場で協働し取り組んでいく」が5割強を占めて最も多く、「市民や企業の取り組みは重要だが、行政のリーダーシップを望む」を大きく上回ります。年齢層別には「市民、企業、行政が協働し取り組む」は「40代」で最大となり、それより若い年齢層及び年齢が高まるにつれて低下します。

問24 環境行政の進め方など（S A）



▲福生環境シンポジウム

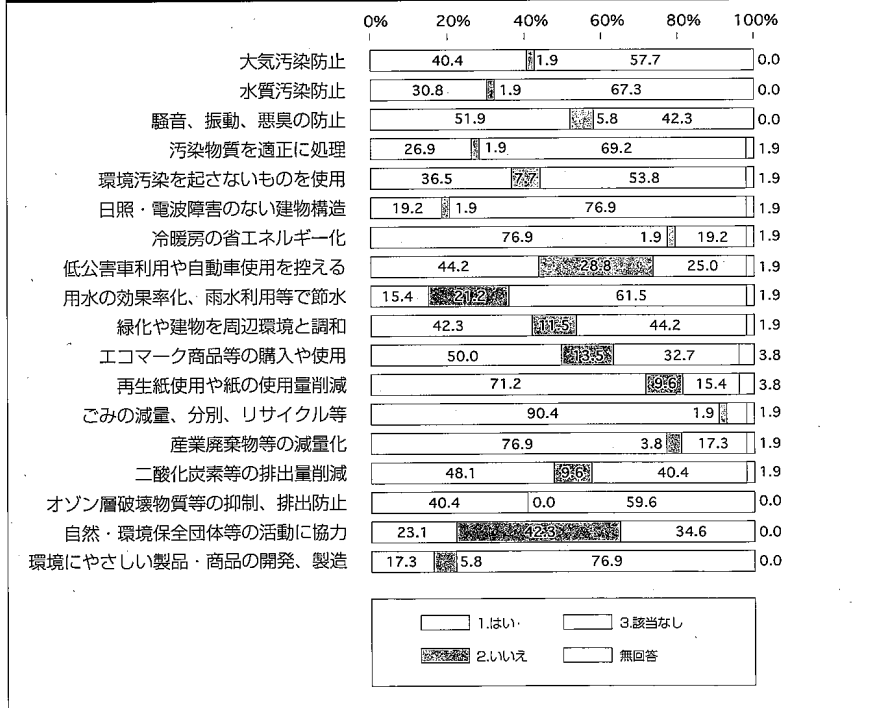
II. 事業所アンケート調査の概要

調査対象	市内の事業所
標本数	100事業所
調査時期	平成14年11月5日～11月18日
回収状況	回収数52事業所(回収率52.0%)

■環境配慮に関して具体的な取り組み

各分野における環境配慮の取り組みを比較してみると、最も多くの事業所が取り組んでいるのは「ごみの減量、分別、リサイクル等」であり9割程度を占めています。次いで「冷暖房の省エネルギー化」「産業廃棄物等の減量化」が同率となっており、「再生紙の使用や紙の使用量削減」が続き、この4項目はほとんどの事業所で取り組まれています。

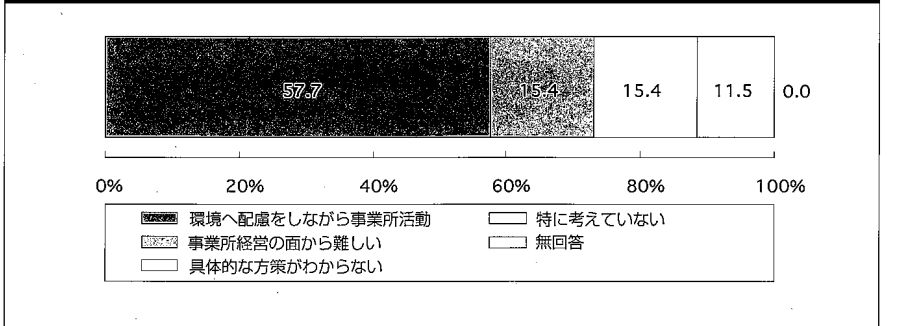
問4 環境配慮について(SA)



■事業活動と環境との関連について

「環境へ配慮をしながら事業所活動を行う」が最も多く6割弱を占めています。一方、必要性は感じているものの「事業所経営の面から難しい」「具体的な方策がわからない」とする回答もみられます。

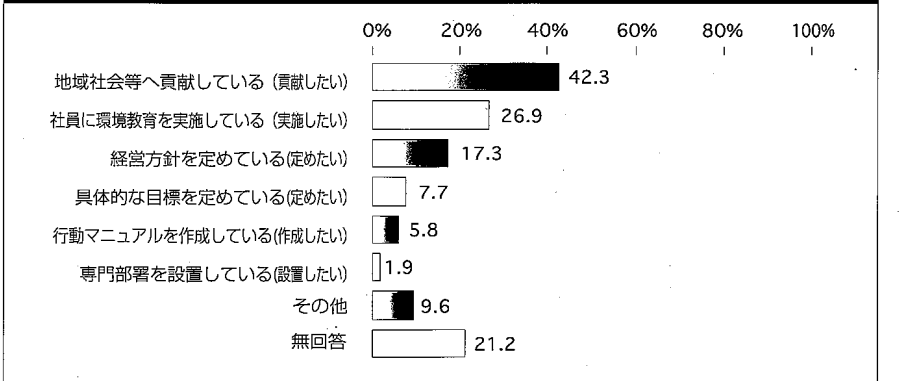
問5 事業活動と環境との関連について(SA)



■環境保全の体制や方針

「地域社会等への協力や連携により地域に貢献している(貢献したい)」が最も多く、地域社会等の協力の受け入れの必要性が伺われます。次いで「社員に対する環境教育を実施している(実施したい)」「環境に関する経営方針を定めている(定めたい)」が続きます。

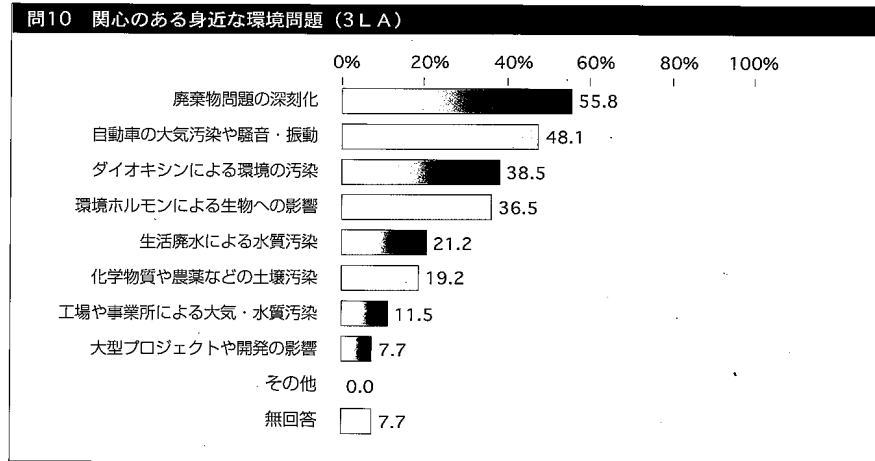
問6 環境保全の体制や方針(MA)





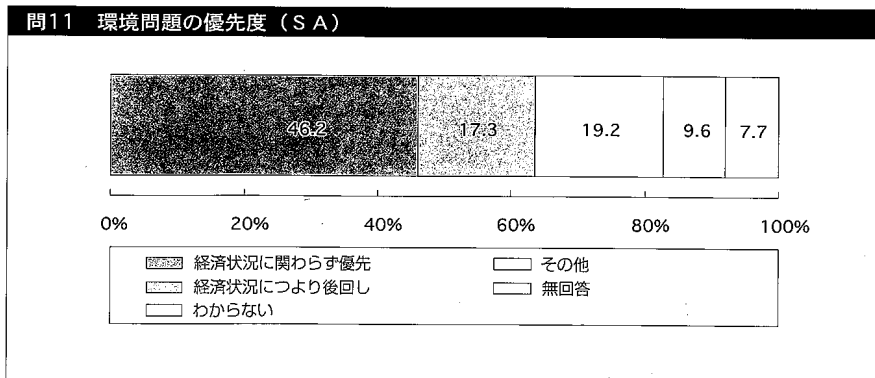
■ 関心のある身近な環境問題

「廃棄物問題の深刻化」が最も多く、次いで「自動車の大気汚染や騒音・振動」「ダイオキシンによる環境の汚染」が続きます。



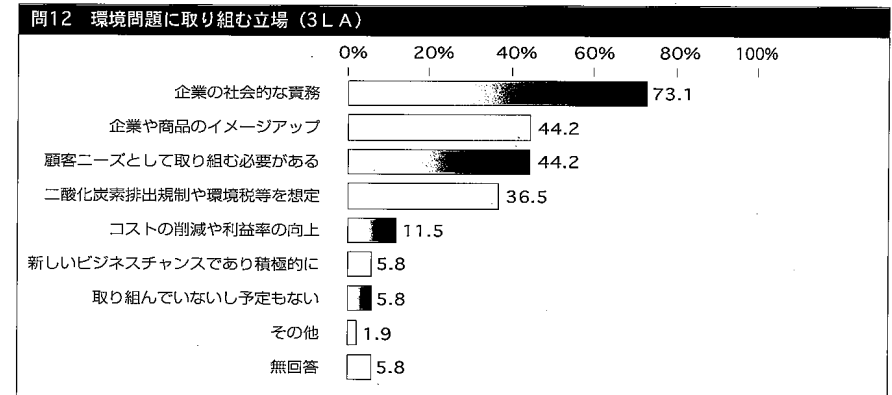
■ 環境問題の優先度

「経済状況に関らず優先」が5割弱を占め、「経済状態により後回し」を大きく上回ります。



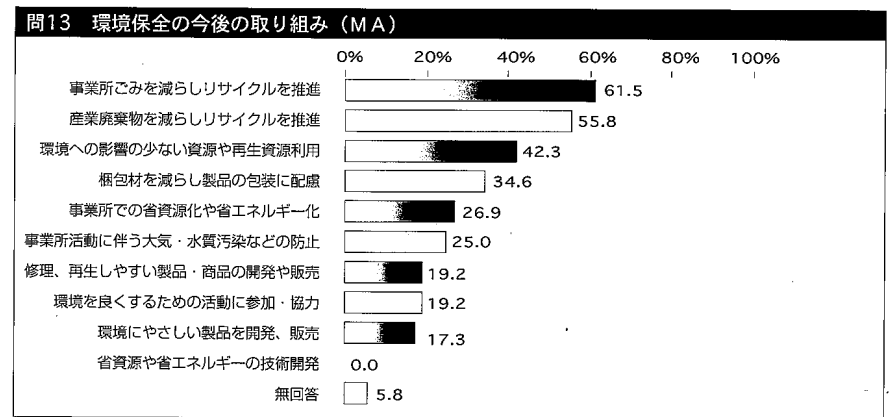
■ 環境問題に取り組む立場

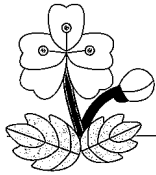
「企業の社会的な責務」が最も多く、企業市民としての考え方が大勢を占めています。次いで「企業や商品のイメージアップ」「顧客ニーズとして取り組む必要がある」が続く、消費者へのマーケティング面から取り組みの重要性が伺われます。



■ 環境の保全に関する今後の取り組み

「事業所ごみを減らしリサイクルを推進」が最も多く、次いで「産業廃棄物を減らしリサイクルを推進」「環境への影響の少ない資源や再生資源を利用」が続きます。

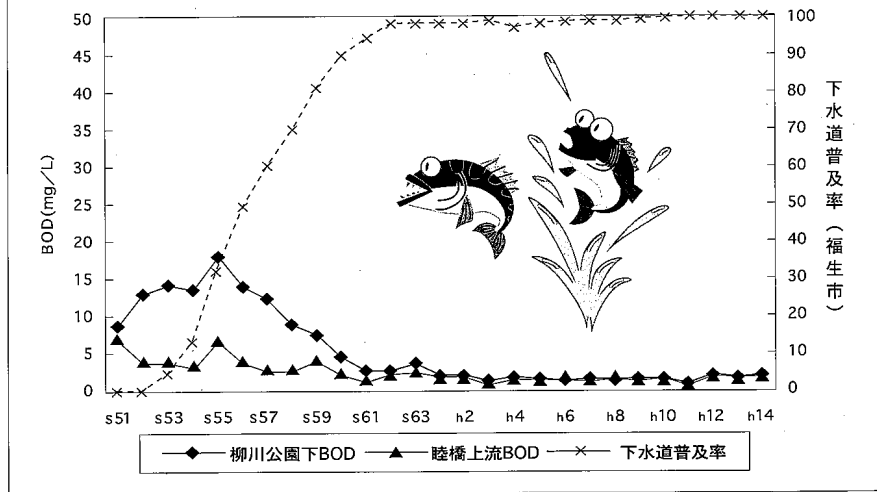




主な環境データ

◆水質 (多摩川)

多摩川等の水質 (BOD) の長期変化と下水道普及率



◎河川水質状況 (多摩川)

河川名	観測所名	所在地	緯度経度		
多摩川	永田橋	東京都福生市奈賀	北緯 35度44分 8秒		
年平均値	水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO) mg/L	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/L	浮遊物質濃度 (SS) mg/L	大腸菌群数 (MPN/100mL)
1991	7.8	9.8	1.6	3	
1992	7.8	9.8	1.5	3	380
1993	7.8	10.4	0.9	2	410
1994	7.6	10.1	1	2	350
1995	7.8	10.4	0.9	4	150
1996	8	10.5	0.8	2	970
1997	7.9	9.5	0.6	2	310
1998	7.8	10.1	0.5	2	520
1999	8	10.4	0.6	2	500
2000	7.9	10.3	0.4	4	270
環境基準: 類型 (A): 水道2級水産1級水浴	6.5以上~8.5以下	7.5mg/L以上	2mg/L以下	25mg/L以下	1000MPN / 100mL以下

※資料 国土交通省水質データベース  
 ※水道2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 ※水産1級: ヤマメ等貧酸素水域の水産生物並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

<http://www1.river.go.jp/>

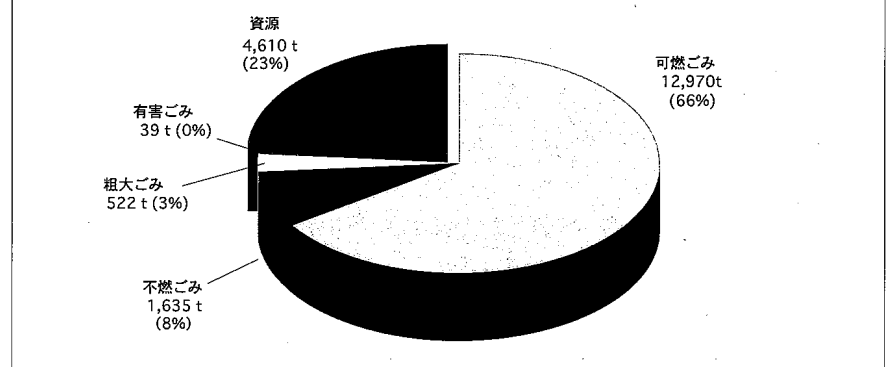
◆ごみ

◎ごみの量 (平成13年度版清掃事業概要)

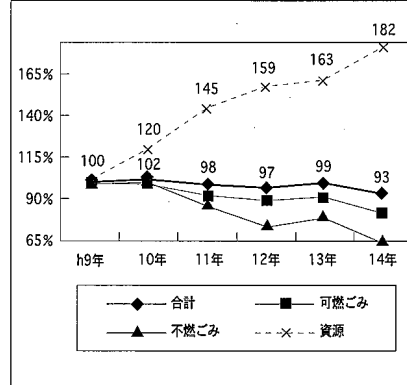
年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
合計	21,377	21,865	20,912	20,719	21,163	19,776
可燃ごみ	15,942	15,752	14,464	14,148	14,482	12,970
不燃ごみ	2,488	2,597	2,179	1,873	1,995	1,635
粗大ごみ	413	486	590	657	543	522
有害ごみ	6	6	14	22	19	39
資源	2,528	3,024	3,673	4,019	4,124	4,610

注: 平成14年度は多摩地域データブック

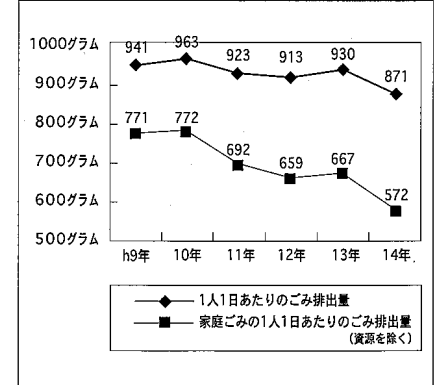
◆ごみ総量 (平成14年度) (合計19,776トン)



◆ごみの量の推移 (平成9年度を100)



◆1人1日あたりのごみ排出量の推移



参考資料=4

◆ 大気

◎一般環境大気測定局の測定結果（福生市本町局）

測定年度	二酸化窒素 NO <sub>2</sub>		浮遊粒子状物質SPM		オキシダント O <sub>3</sub>		二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>		一酸化炭素 CO	
	達成状況	年平均値 ppm	達成状況	年平均値 mg/m <sup>3</sup>	達成状況	年平均値 ppm	達成状況	年平均値 ppm	達成状況	年平均値 ppm
平成10年度	○	0.024	○	0.031	×	0.021	○	0.006	○	0.7
平成11年度	○	0.023	○	0.028	×	0.025	○	0.005	○	0.6
平成12年度	○	0.024	○	0.033	×	0.026	○	0.003	○	0.6
平成13年度	○	0.023	×	0.032	×	0.029	○	0.003	○	0.6

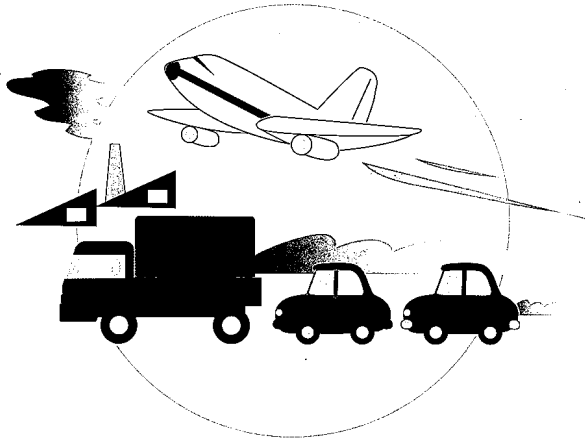
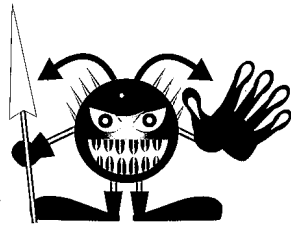
※環境基準達成状況は長期的評価によります。

※ただしSPMは、環境基準を超える日が2日以上連続した場合、非達成と評価しています。

◆ 公害

◎公害苦情件数

	平成12年度	平成13年度
大気汚染	17	27
水質汚濁		
土壌汚染		
騒音・振動	13	15
低周波音		3
航空機騒音	350	35
地盤沈下		
悪臭	4	6
雑草	6	12
その他	8	22
合計	398	120



参考資料=4

◆ 緑

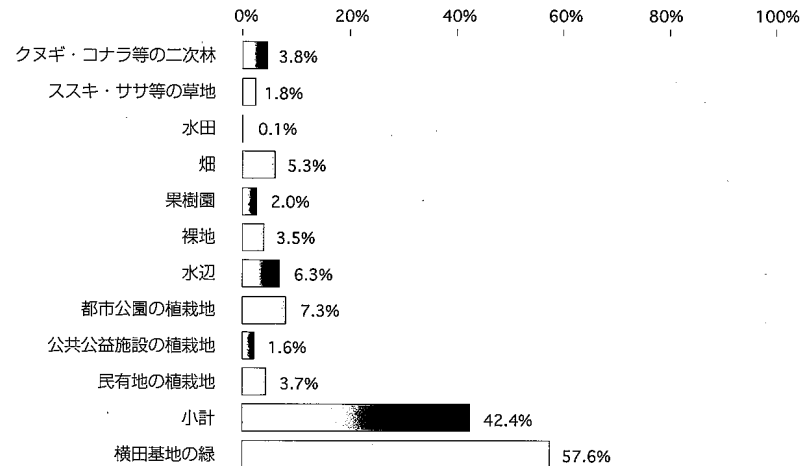
◎緑の現況量（単位：ha）

区分	市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (1)+(2)= (3)
クヌギ・コナラ等の二次林	14.8	0.0	14.8
ススキ・ササ等の草地	6.9	0.0	6.9
水田	0.2	0.0	0.2
畑	20.9	0.0	20.9
果樹園	7.2	0.6	7.8
裸地	26.9	1.2	28.1
水辺	0.0	24.5	24.5
都市公園の植栽地	16.7	11.8	28.5
公共公益施設の植栽地	5.9	0.2	6.1
民有地の植栽地	14.5	0.0	14.5
小計	119	47.0	166
横田基地の緑	0.0	225.8	225.8
合計	119.0	272.8	391.8



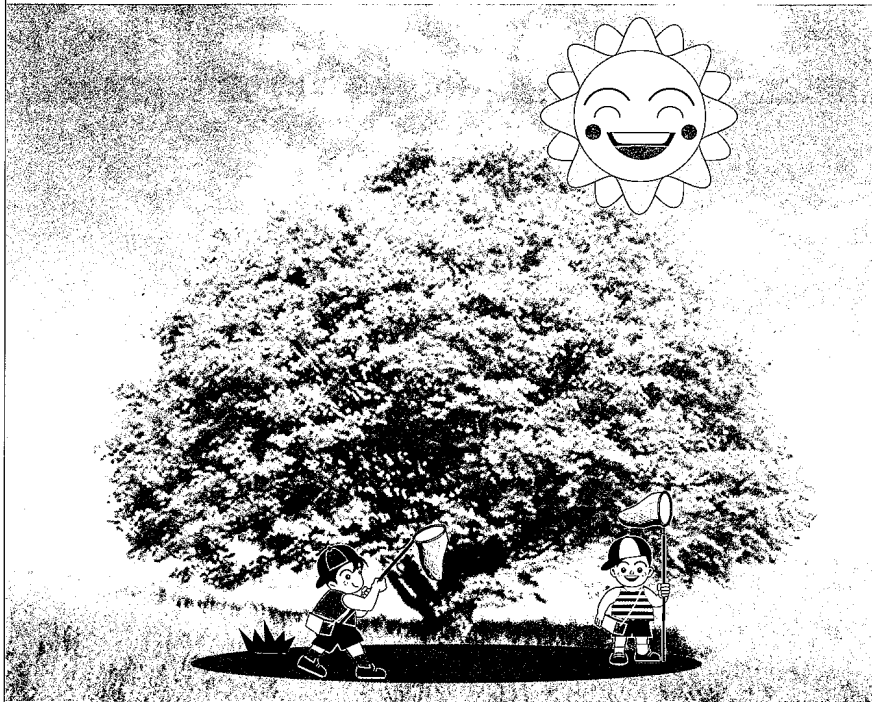
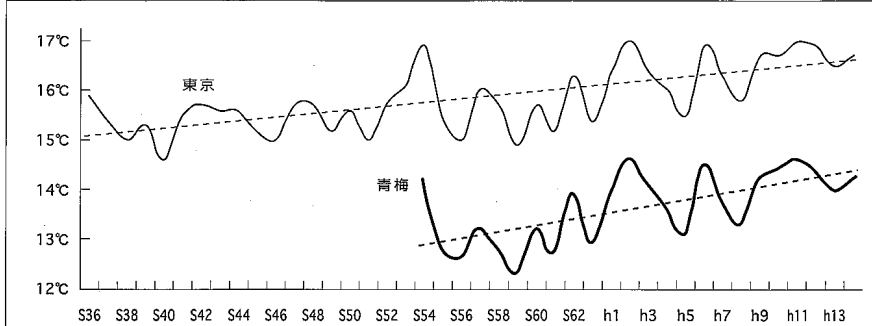
出典：福生市緑の基本計画

◆緑の現況量（全体に占める割合）

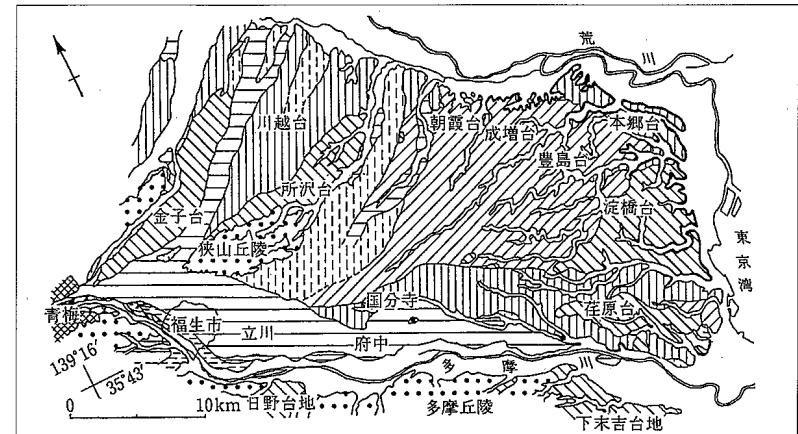


◆ 大気

◎ 年平均気温の推移

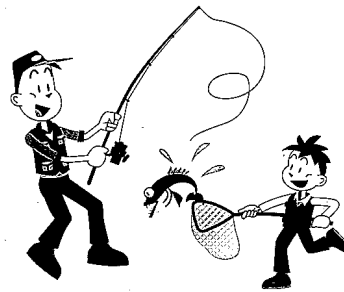


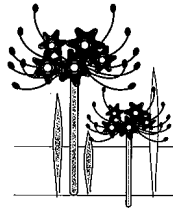
◆ 地形と地質



- |        |         |         |         |        |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| □ 低地面  | ×× 千ヶ瀬面 | △ 天ヶ瀬面  | ▨ 拝島面   | ▨ 青柳面  |
| ▨ 立川面  | ▨ 武蔵野3面 | ▨ 武蔵野2面 | ▨ 武蔵野1面 | ▨ 下末吉面 |
| ●● 多摩面 | ▨ 山地    | ▨ 東京層   |         |        |

※ 『福生市史』 下巻より





## 策定経過

### 「福生環境市民会議」

平成14年4月17日の市民会議開催から今までの活動・協議テーマは以下の通りです。

#### ■「福生環境市民会議（全体会議）」

- 第1回 委員の委嘱、自己紹介
- 第2～4回 分科会わけ、会議の運営方法等
- 第5回「地球環境講座」：たま地球村、千葉さん
- 第6回「福生の緑の移り変わり」：宮岡一雄先生の講座  
(各分科会の進捗、市民アンケート、シンポジウム等)
- 第7回「市民がつくる志木市の環境プラン講座」：エコシティ志木、毛利さん
- 第8回 各分科会による市民プラン案の発表・協議
- 第9回 環境基本計画骨子案説明会
- 第10回 環境基本計画案協議

#### ■「自然環境分科会」

- 第1回 自己紹介、分科会の進め方等
- 第2～3回 多摩川、昔の多摩川永田地区
- 第4回 熊川分水、田用水等  
玉川上水ウォッチング8/18
- 第5～6回 玉川上水
- 第7回 市民プランのまとめ方  
多摩川・ハケの緑ウォッチング10/24  
段丘の緑ウォッチング11/5
- 第8回 多摩川・段丘の緑  
国土総合技術研究所(多摩川実験施設)の視察11/30
- 第9回 各委員レポート、市民プランのまとめ方
- 第10～19回 市民プランのまとめ(一部は水部会、緑部会に分かれ実施)
- 第20回 市民プランまとめの反省会
- 第21～22回 市民プラン追加協議(環境学習)
- 第23～25回 環境基本計画骨子案協議

【メンバー】青木克巳、井梅 義彰、伊東 静一、植村 譲治、小岩 幸治、小坂 美代子、近藤 富代子、島田 京子、島田 雅由、杉森 侑、関口 清、中村 生子、馬場 美津恵、日野 さよ子、峰岸 秀雄、安田 誠四郎、吉澤 嘉翁

#### ■「地球・都市環境分科会」

- 第1回 意見交換、分科会の進め方等
- 第2～3回 ごみ問題の現状、清掃係出前講座、生ごみリサイクル
- 第4回 生ごみ、エコショップ調査票
- 第5～6回 エコショップ調査票づくり、配布等分担(調査票配布9月中)
- 第7回 エコショップ調査の取り扱い、市民アンケート
- 第8～9回 ごみ処理の全体像、ごみ問題のまとめ
- 第10～13回 自動車、地球環境問題、エネルギー
- 第14～20回 市民プランのまとめ
- 第21回 プロジェクト協議
- 第22回 市民プラン追加協議(環境学習)
- 第23回 市民プランまとめの反省会
- 第24回 環境フェスティバル反省会、プロジェクト協議
- 第25～26回 環境基本計画骨子案協議

【メンバー】尾亦 あき子、笹原 英樹、穴戸 孝三、住谷 宏之、祖父江 重夫、高橋 孝明、武内 茂雄、田中 三代司、千葉 保彦、中森 富久(平成14年4月～15年3月)、野口 哲也、森田 文明、森田 雅枝、森田 雅幸、安田 誠四郎、横田 君子、吉岡 道秀

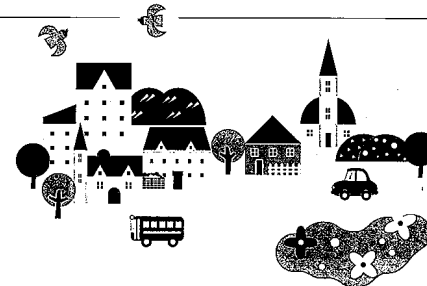
#### ■「まち環境分科会」

- 第1回 意見交換、分科会の進め方等
- 以下第2～8回は各委員による個人プレゼンテーション
- 第2回 まちなみ景観
- 第3回 市民プランづくり
- 第4回 長期グランドデザイン、緊急の取り組み  
街並みウォッチング8/17
- 第5回 まちとみち：通りの文化
- 第6回 環境教育、地域通貨
- 第7回 道、ISO14001
- 第8回 昭和40年代の福生
- 第9～19回 市民プランのまとめ
- 第20回 プロジェクト協議
- 第21回 市民プラン追加協議(環境学習)
- 第22～23回 環境学習プロジェクト協議
- 第24回 環境基本計画骨子案協議

【メンバー】青木 克巳、今田 康生、榎本 安希、岡田 和雄、佐藤 公雄、住谷 宏之、中森 富久(平成14年4月～15年3月)、福田 一郎、安永 弘紀、横田 君子

#### ■その他の活動

- \*「福生環境シンポジウム」(平成14年11月17日)  
基調講演：[世界の川を旅する]野田知佑氏(エッセイスト・カヌーイスト)  
パネルディスカッション：[市民活動と環境まちづくり]  
パネリスト：野澤久人福生市長、千葉保彦さん、山下真一さん、宮岡武志さん、日野さよ子さん
- \*「福生環境フォーラム」(平成15年3月29日)
- \*「福生環境フェスティバル」(平成15年6月1日)
- \*「福生環境市民会議展」(平成16年1月7日～12日)
- \*福生環境市民会議NEWS「かんきょう通信」の発行
- \*福生環境市民会議ホームページの運営
- \*環境学習プロジェクト「たんげん・はっけん・ほっとけん講座」全8回開催  
新狭山ハイツ環境活動等視察、多摩川魚類調査体験、萌芽更新作業体験・都市の緑の学習会、河川生態学術研究会市民合同発表会参加、リサイクルセンター・最終処分場等視察、水環境学習会、地学巡検、環境まちづくり講座



「福生市環境審議会」

平成15年7月4日の審議会開催からの審議テーマは以下の通りです。

- 第1回 計画策定経過、市民プランの説明・意見交換（平成15年7月4日）
- 第2回 環境基本計画案（第1次案）の審議（平成15年10月30日）
- 第3回 環境基本計画案（最終案）の審議（平成15年12月16日）
- 第4回 環境基本計画答申（平成15年12月24日）

■福生市環境審議会規則

平成15年1月23日

規則第2号

（目的）

第1条 この規則は、福生市環境基本条例（平成14年条例第17号。以下「条例」という。）第21条第5項の規定に基づき、福生市環境審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（審議会の構成）

第2条 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 市民 4人以内
- (2) 事業者 2人以内
- (3) 学識経験を有する者 4人以内

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集し、かつ、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は、公開を原則とする。ただし、会長が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。

（意見の聴取等）

第6条 会長は、審議会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、生活環境部 環境課において処理する。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

（会議招集の特例）

2 この規則施行後、最初の会議については、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集し、かつ、会議の議長となる。

福生市環境審議会委員			
区分	氏名	所属役職名	備考
会長	小倉 紀雄	学識経験者	東京農工大名誉教授
副会長	祖父江 重夫	市民の代表	
委員	行正 勝信	市民の代表	
委員	沢田 恵子	市民の代表	
委員	尾亦 あき子	市民の代表	
委員	田村 誠一郎	事業者	田村酒造場専務取締役
委員	山下 真一	事業者	武陽ガス（株）常務取締役
委員	島瀬 頼子	学識経験者	（財）自然環境研究センター研究員
委員	千葉 保彦	学識経験者	東京都環境学習リーダー 文京女子大学短期大学生涯学習センター 地球環境講師
委員	野村 亮	学識経験者	NPO自然環境アカデミー専務理事事務局長



▲福生市環境審議会

「福生市環境基本計画策定委員会」（庁内検討委員会）

- 第1回 環境基本計画案（第1次案）検討（平成15年10月9日）
- 第2回 環境基本計画案（第1次案）策定（平成15年10月23日）
- 第3回 環境基本計画答申検討（平成16年1月15日）

■福生市環境基本計画策定委員会設置要綱

平成14年4月1日決定

（設置）

第1条 福生市の環境の保全、回復及び創造に関する施策を総合かつ計画的に推進するための福生市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）の計画づくりを推進して行くために、福生市環境基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 環境基本計画案素子に関すること。
- (2) 環境基本計画案に関すること。
- (3) 環境基本計画案に関すること。
- (4) その他環境基本計画策定に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、市長をもって充て、副委員長は、助役をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議の設置）

第5条 委員会は、環境基本計画の計画づくりを福生市環境基本計画案の市民プラン作成に係る市民会議（以下「市民会議」という。）と協働で推進して行くため、次の会議を置く。

(1) 環境調整会議

ア 会議は、別表第2に掲げる者をもって組織する。

イ 活動内容は、市民会議が作成した市民プランの実行に向けて検討するとともに、市民会議との調整を行う。

(2) 環境研究会議

ア 会議は、別表第3に掲げる者及び公募による職員ボランティアをもって組織する。

イ 活動内容は、市民会議が作成した市民プランに基づいた環境基本計画の案を作成するため調査、研究を行う。

（会議の議長等）

第6条 前条各号に規定する会議には、委員長が指名する議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（関係者の出席）

第7条 委員会及び会議において必要と認めるときは、議事に関係のある市職員、関係行政機関の職員、学識経験を有する者及びその他の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）

第8条 会議の庶務は、生活環境部環境課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び会議の運営等に関して必要な事項は、委員会においては、委員長が、会

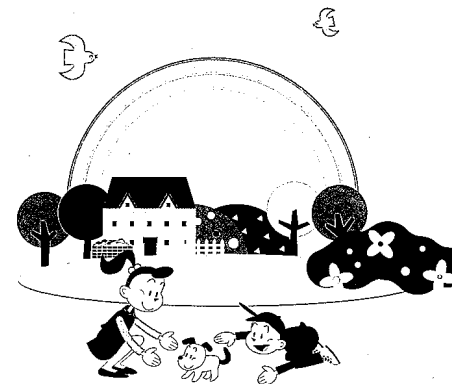
議においては、議長がそれぞれ別に定める。

■別表 第1（第3条関係）

番号	職名
1	市長
2	助役
3	収入役
4	教育長
5	議事事務局長
6	企画財政部長
7	総務部長
8	市民部長
9	生活環境部長
10	福祉部長
11	都市建設部長
12	学校教育部長
13	生涯学習部長
14	企画財政部企画調整課長
15	企画財政部財政課長
16	総務部秘書広報課長

■別表 第2（第5条関係）

番号	職名
1	議事事務局次長
2	企画財政部企画調整課長
3	企画財政部財政課長
4	企画財政部情報システム課長
5	総務部秘書広報課長
6	総務部総務課長
7	総務部文書職員課長
8	市民部市民課長
9	市民部課税課長
10	市民部収納課長
11	市民部保険年金課長
12	生活環境部地域振興課長
13	生活環境部環境課長
14	生活環境部主幹
15	福祉部社会福祉課長
16	福祉部介護福祉課長
17	福祉部児童福祉課長
18	福祉部健康管理課長
19	都市建設部都市計画課長
20	都市建設部地域整備課長
21	都市建設部主幹
22	都市建設部土木課長
23	都市建設部下水道課長
24	都市建設部水道事務所長
25	会計課長
26	選挙管理委員会事務局次長
27	監査委員事務局次長
28	学校教育部庶務課長
29	学校教育部指導室長
30	学校教育部学校給食課長
31	生涯学習部社会教育課長
32	生涯学習部スポーツ振興課長
33	生涯学習部市民会館兼公民館長
34	生涯学習部図書館長



参考資料=7

■別表 第3 (第5条関係)		
番号	所属課名	職員数
1	企画調整課	2
2	財政課	2
3	情報システム課	1
4	秘書広報課	1
5	総務課	1
6	文書職員課	1
7	市民課	1
8	課税課・収納課	1
9	保険年金課	1
10	地域振興課	2
11	環境課	2
12	社会福祉課	1
13	介護福祉課	1
14	児童福祉課	1
15	健康管理課	1
16	都市計画課	1
17	地域整備課	1
18	土木課	1
19	下水道課	1
20	水道事務所	1
21	庶務課	1
22	指導室	1
23	学校給食課	1
24	社会教育課	1
25	スポーツ振興課	1
26	市民会館・公民館	1
27	図書館	1
28	会計課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局	1
	合計	32
備考		
1 上記職員は、原則係長級とする。		
2 上記職員のほか、公募による職員ボランティアをもって組織する。		

